

通常、5月に実施予定の健康保険「被扶養者資格再確認」が、東北地方太平洋沖地震のため、延期されることになりました。

毎年、事業主宛に社員の皆様が被扶養者として届け出られている内容を再確認する書類が送付され、協会けんぽに返送するものですが、今後の状況を勘案し、再確認の時期は、追って告知されることとなります。

~~~~~編集後記~~~~~

今回の地震で被災した友人からの報告です。

友人は、地震が多い地域だからと、火災保険に加えて地震保険にも加入していました。

今回の被災で、保険の代理店の方が、親身に相談に乗ってくれて、無事、地震保険の保険金の支払いを受けることができたということです。家はだいぶ破損しており、本当に助かった、と言っていました。

友人の居住している地域の方は、まさか、(自分が生きている間に)こんな大きな地震がくるとは思わなかったということで、ほとんどの方が、地震保険に加入していなかったそうです。

友人は、ぜひぜひ、火災保険といっしょに、地震保険にも入ってほしいと、メルマガの読者さんにお伝えくださいとのことでした。

~~~~~

年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士 & 年金コンサルタント
西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル
占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

* このメルマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 *

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>